

長浜市地域経営改革会議（令和３年度第１回）次第

日時：令和３年７月６日（火）１０：００～１２：００

会場：長浜市役所本庁３階 特別会議室

１ 開 会

- ・ 市長挨拶
- ・ 自己紹介

２ 議 事

（１）長浜市地域経営改革会議について

- ・ 所掌事務、任期、正副委員長、会議について

（２）正副委員長の選出について

（３）第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン令和２年度評価(確定)について

【資料１】

３ 意見交換

（１）今後の行政経営改革について【資料２】【資料３】【資料４】【資料５】

（行政のデジタル化や民間活力の導入などによる業務変革についての意見交換）

４ その他

・ 次回会議 令和３年 月 日 時 分～

５ 閉 会

長浜市行政改革大綱アクションプラン（令和2年度）の取組実績について

令和2年度の取組は、A評価(予定以上の進捗)が1プラン、B評価(概ね予定の80%～100%の進捗)が18プラン、C評価(概ね予定の50%～80%の進捗)が0プランとなりました。

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン【令和2年度取組実績】

1. サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和2年度で表記。	とりまとめ課
		A	B	C	D		
1	質の高い窓口サービスの提供		○			市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民課
2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり		○			行政経営改革課、人事課	人事課
3	内部統制の運用		○			総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	総務課
4	決裁事務電子化に向けた整備（R1完了）					情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	デジタル行政推進局
5	職員力・組織力の拡充		○			人事課	人事課
6	働き方改革の推進		○			人事課、行政経営改革課、（全部局）	人事課
小計		0	5	0	0		
2. 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和2年度で表記。	とりまとめ課
		A	B	C	D		
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進		○			行政経営改革課	政策デザイン課
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用		○			行政経営改革課	財政課財産活用政策室
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり	○				市民活躍課	市民活躍課
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設（H30完了）					市民活躍課	市民活躍課
11	（R元～）新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築		○			市民活躍課	市民活躍課
12	市民との情報共有の推進		○			市民広報課、総合政策課	政策デザイン課広報報道室
小計		1	4	0	0		
3. 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、令和2年度で表記。	とりまとめ課
		A	B	C	D		
13	地方公会計制度の活用		○			財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	財政課
14	公共施設マネジメントの積極的推進		○			公共施設マネジメント課（施設所管部署）	財政課財産活用政策室
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合		○			下水道施設課	下水道施設課
16	債権回収対策の強化		○			保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	滞納整理課
17	未利用財産の活用		○			公共施設マネジメント課	財政課財産活用政策室
18	地方債残高の削減		○			財政課	財政課
19	補助金の適正な運用		○			財政課	財政課
20	出資法人等の経営健全化		○			行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）	政策デザイン課
21	米原市との共同事務の合理化		○			総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課）	政策デザイン課
小計		0	9	0	0		
合計		1	18	0	0		
		5.3%	94.7%	0.0%	0.0%		

評価の区分

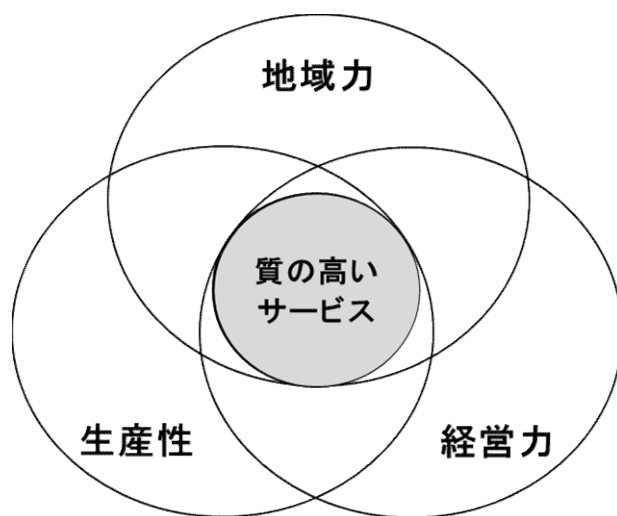
A：予定以上に進捗 B：概ね予定の80%～100%の進捗 C：概ね予定の50～80%の進捗 D：概ね予定の50%未満の進捗

(白紙)

第3次 長浜市行政改革大綱 アクションプラン【平成30年度～令和2年度】

令和2年度評価（確定）

将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり



長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための目指す姿、課題、取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間とします（第3次長浜市行政改革大綱の取組期間：平成27年度から令和6年度までの10年間）。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：令和6年度）

- | | | |
|---------------|--------|---------------------|
| ① 正規職員数 | 1,025人 | 【平成2年4月1日現在：1,047人】 |
| （定員適正化計画） | | |
| ② 公共建築物の延床面積 | 64.3万㎡ | 【令和2年4月1日現在：66.4万㎡】 |
| （公共施設等総合管理計画） | | |
| ③ 普通会計予算規模 | 508億円 | 【令和2年度：537億円】 |
| （財政計画） | | |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|----------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0％以下） | 【令和元年度決算：0％以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0％以下） | 【令和元年度決算：0％以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0％以下） | 【令和元年度決算：0％以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1％以下とする。 | 【令和元年度決算：2.3％】 |

別紙 アクションプラン(令和2年度)年度末評価、取組実績等報告担当課一覧

第3次長浜市行政改革大綱				第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン		
目標		方針	改革の推進項目	アクションプラン名	令和2年度	進行政管理表 作成・提出課 (とりまとめ課)
					推進課（関係課）	
生産性・地域力・経営力の向上で築く 「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」	質の高いサービス	改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし 生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 質の高い窓口サービスの提供	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民課
			② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	2 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	行政経営改革課、人事課	人事課
			③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	3 内部統制の運用	総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	総務課
				4 決裁事務電子化に向けた整備	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	デジタル行政推進局
			④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	5 職員力・組織力の拡充	人事課	人事課
			⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	6 働き方改革の推進	人事課、行政経営改革課（全部局）	人事課
		改革の方針2 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	7 PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	行政経営改革課	政策デザイン課
			② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	8 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	行政経営改革課	財政課財産活用政策室
			③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	9 地域づくり協議会の活動拠点づくり	市民活躍課	市民活躍課
			④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	10 地域づくり協議会への一括交付金の創設	市民活躍課	市民活躍課
				協働型事業の拡充（R元～）新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築	市民活躍課	市民活躍課
			⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	12 市民との情報共有の推進	市民広報課、総合政策課	政策デザイン課広報報道室
		改革の方針3 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	13 地方公会計制度の活用	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	財政課
				14 公共施設マネジメントの積極的推進	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	財政課財産活用政策室
			② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	15 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	下水道施設課	下水道施設課
				16 債権回収対策の強化	滞納整理課、保険医療課、税務課、子育て支援課、高齢福祉介護課、住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	滞納整理課
			③ 税源かん養と歳入確保の推進	17 未利用財産の活用	公共施設マネジメント課	財政課財産活用政策室
				18 地方債残高の削減	財政課	財政課
				19 補助金の適正な運用	財政課	財政課
			④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	20 出資法人等の経営健全化	行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）	政策デザイン課
				21 米原市との共同事務の合理化	総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理課、財政課、行政経営改革課）	政策デザイン課
			⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し			

7 アクションプラン（平成30年度～令和2年度）取組内容 進行管理表

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます					
【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
1	質の高い窓口 サービスの提供	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を図るとともに、本庁舎1階においても、多機能端末機を設置し、マイナンバーカードの普及促進と証明書交付手続の簡素化・待ち時間の短縮に努めています。 平成28年度には、本庁舎1階ロビーのレイアウト等の変更や番号案内等表示システム等の設置により、市民にとってより便利でわかりやすい行政サービスの提供に努めています。	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提供していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた業務体制の整備を進めます。	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民満足度の高い窓口サービスの提供、業務体制の整備
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
2	簡素で柔軟性、 機動性のある組織づくり	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 支所の機能については、平成28年4月に7支所を市民生活部に位置付け、行政サービス窓口業務に集約しました。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置 ○正規職員数：1,037人（平成29年4月1日現在）	これまでの取組を検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。 支所の名称と機能を見直し、「（仮称）行政サービス窓口」体制により、行政サービスの提供を行います。	行政経営改革課、人事課	①組織体制の見直しの実施 ②支所機能の見直し（R元～） ③方針の決定 ④正規職員数
【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
3	内部統制の運用	市民福祉の増進を図ることを組織目標として、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を行い、市民に信頼される長浜市役所を構築するため、「法令遵守」、「情報管理」、「財務規律の確保」、「資産保全の確保」、「効果的な職務執行」、「自己管理」の6つの柱からなる「長浜市内部統制基本方針」を平成28年6月に策定し取り組んでいます。	不祥事を未然に防ぎ、職員全体の資質向上を図るため、若手職員を中心に法令遵守の基礎となる事務研修や、中堅職員に職場内対話を内容とした事務改善研修を実施します。 重大事故に繋がるような不適正な業務執行の事例に対しては、再発防止を図るため、情報の共有と内容の分析により改善措置を行います。	総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	業務リスク管理実績報告書の作成・公表
4	決裁事務電子化 に向けた整備	事務決裁等での例規的な整備や事務処理システムの構築とあわせて、財務規則、契約規則等の整備も必要となり、市民の行政手続や収納の部分まで、検討を要する範囲は多岐にわたります。 また、以前の電子決裁システムは、決裁全体の半分程度の電子化を目標とすることが多く、庁内事務の抜本的な見直しを伴うものとなっています。 本市では、電子決裁に関する取組はまだ行われておらず、文書管理システムや財務会計システムも長期間利用していることから一定の改修の検討も必要となってきました。	電子決裁を検討するため、全庁的な検討組織を設置し、電子決裁に係る課題や電子決裁システムの検討を進め、システムの導入を目指します。	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	電子決裁手続の整備
【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
5	職員力・組織力の 拡充	自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（運動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（運動）組織を目指して、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,169人（平成28年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：123人（平成28年度） ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：95％（平成28年度）	実践的な研修機会の充実と研修の動機付けを行い、研修効果の向上を図ります。 さらに職場研修において研修成果のフィードバックを行うことで、職員相互のレベルアップを図るなど、職員力・組織力の向上につなげます。	人事課	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④フィードバックの機会
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
6	働き方改革の推進	職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるため、ワークライフバランスの実現に向けた取組を行っています。 ○月45時間以上時間外勤務をしている人の率（平成28年度） ・市長部局：14.6％ ・教育委員会（幼保除く）：15％ ○年次休暇の取得日：8.4日（平成28年度） ・市長部局：7.8日 ・教育委員会（幼保除く）：7.9日 限られた経営資源でサービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成26年度から職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組みました。 ○「チームでカイゼン運動」の実施（平成28年度） ・取組チーム数：86チーム ・庁内研修（チームリーダー対象）の実施	ワークライフバランスの実現を目指して、各所属がそれぞれの職場環境に合わせた取組を検討・実践します。 各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制（PDCA）を確立します。 (1)問題の発見 (2)問題の原因分析 (3)解決目標の設定 (4)解決案の策定 (5)実行と評価	人事課 行政経営改革課（全部局）	①月45時間以上時間勤務している人の率 ②年次休暇の取得日数 ③問題解決に向けたプロセスと管理体制の導入

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
1	B	・市民アンケートの実施 ・市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 ・業務体制の検討（市民課一部事務の民間委託） ・市民課一部事務の委託業務（案）の確定、業務仕様書（案）等の作成	B	市民アンケートの実施（7/4～7/19） 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル実施回数：3回（5/10、5/13、7/10） 業務委託契約日（8/19） 業務開始日（R2.2.1）	①市民アンケートの実施 ②市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 ③業務体制等の検証	B ①事業にてアンケート実施「おくやみコンシェルジュ」（7/6～現在） 「チャ・チャット申請」（7/17～10/5） ②アンケート結果により、対応・カイゼン実施（表示の工夫、PC増設（チャ・チャット用）等 ③委託業務の拡充・拡大（窓口案内、申請受付、税証明書作成等（R3.11～））

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
2	B	①平成31年度組織体制の決定 健康福祉部内に課を新設 産業観光部内の課の再編 ②支所機能の見直しに係る課題・問題点の整理を行い、関係部局と対応手法・方向性の協議を実施し、事務内容等の整理を行った。 ③1,041人（平成31年4月1日） 重点プロジェクトの子育て支援施策の推進に向けて幼児教育職の採用を増やしているほか（※）、再任用職員の人数が計画に比して3人の増加となったため。 ※計画比 H29（+5人）、H30（+5人）	B	①保制への移行（R2.4.1） ②支所の今後の方向性（素案）作成 防災・除雪・選抜については、別途職員体制として対応 ③1,047人（令和2年4月1日） 定員適正化計画の改訂に伴い、目標を1,047人に変更。	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②— ③1,047人（令和3年4月1日）	B ①行政変革に向けた組織編成を実施（R3.2月組織編成方針発表） ③1,056人（R3.4.1時点） R1.7改訂の定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図っている。

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
3	B	【リスク評価、共有化、対応策、公表】 ・業務リスク管理CSによる事業の記録（各課：毎月）、事業や再発防止策等を共有（各部局：毎月） ・コンプライアンス推進本部会議（4回）で事業等を庁内共有 ・平成29年度業務リスク管理の取組実績を報告・公表 ・不適正事業の情報提供のあり方を整理 【モニタリング等】 ・各部局に対し、リスク管理の状況と課題、CSの運用に関する調査を実施（10月）し、次年度のCSを見直しした。 【職員研修等】 ・文書取扱い主任等会議、財務会計事務説明会、文書管理事務研修、委託契約結果公表研修、ヒューマンエラー防止研修を開催 ・より適正文書事務を行うため文書管理規程を見直しした。	B	【リスクの洗い出し及び評価実績】 ・業務リスク管理CSによる実施（毎月） ・H30業務リスク管理の実施報告・公表 ・【業務リスク低減計画】策定 【モニタリング等の実施】 ・関係団体の出納事務調査（9月～12月） 【職員研修実績】 ・文書取扱い主任等会議（4/23） ・財務会計事務説明会（5/7、5/8、5/10） ※一般職向け、管理職向けを実施 ・文書管理事務研修（5/13） ・契約事務研修の出前講座の実施（10課） ・リスクマネジメント研修（次長：11/6、支所長：12/9） ・個人情報保護研修（1/23） ・特定個人情報保護研修（3/2）	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表 内部統制制度の法適化（令和2年度の部局経営方針にも掲げた主要な取組であるため、目標として追加するもの。）	B 【業務リスク管理の取組】 ・業務リスクのチェック（毎月） ・リスク事業の評価・報告（四半期毎） ・R1業務リスク管理の実施報告・公表 ・R2業務リスク低減計画の策定 ・内部統制制度の法適化（取組強化） 【職員研修等実績】 ・財務会計事務、契約事務、文書事務、個人情報保護の新採職員研修（4/6） ・文書管理事務研修（7/20） ・係長業務リスクマネジメント研修（9/28.29） ・情報セキュリティ研修（ONLINE） ・マニュアル・資料等のGW掲載、活用の周知
4	B	・検討チーム設置 ・チーム会議（4回） 電子決裁の考え方等の共有 県内の導入状況、先進地の取組紹介 視察のまとめ、次年度体制と予定 次年度の取組 ・職員勉強会（2回） 電子決裁システムについて 先進自治体職員との意見交換 ・先進地視察（2回） 多治見市、大津市	B	電子決裁システムは業務省力化の手段の一つとして、導入効果や課題を整理し、条件を整えた時点で、遅滞なく導入できる準備をしておくものとする。	— （令和元年度終了）	—

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
5	B	①1,833人 研修実施回数が減少したため延べ受講者数が減少 ②130人 ③100% ④派遣職員の報告会実施（8/1）、OSM11回実施（5～3月・月1回）	B	①1,977人 年度当初に策定した研修計画に掲載している研修の受講者数を対象とした。 ②130人 ③100% ④ハマ子の部屋11回（5～3月・月1回）、OSM12回（4～3月・月1回）	①1500人 → 450人 ②70人 → 20人 ③100% ④本格実施 ※新型コロナウイルス感染症対策により、集合研修の実施を控えたことや派遣研修が実施されなかったことから、受講者数を当初の7割減とした。	B ①842人 ②27人 ③100% ④インタビュー掲載11回

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
6	B	①7.9% ②9.6日（H30.1～H30.12） ③平成31年度の部経営方針から、「業務改善」の項目を追加することを決定した。	A	①8.9% ②9.5日 ③実施状況確認（9月）、フォローアップ実施（10月）、実施結果取りまとめと公表（3月）	①9.2% ②10.3日 ③業務改善の取組の効果が出ているという職員の割合50%以上（職員アンケート結果） ④テレワークの導入	B ①4.5% ②10.3日 ③「職場が取組を積極的に行っている」という設問に対する肯定的な回答割合:65% ④補正予算計上、R3.3月機器導入・運用開始

【大綱】 改革の方針② 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます					
【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民連携の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、「長浜市官民パートナーシップ推進基本計画」を平成28年3月に策定しました。また、その具体的な取組内容とスケジュールを示す「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29年3月に策定しました。	長浜市官民パートナーシップ推進基本計画及び長浜市官民パートナーシップ実施計画を運用し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用
【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計95施設（平成29年4月1日現在） うち、平成28年度新規導入施設：1施設	指定管理者制度をはじめとした施設ごとの特性に応じた最善の手法で、民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。	行政経営改革課	①【再掲：取組No.7】 長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②指定管理者制度導入施設数 (R元～)民生活力の導入を前提とした公共施設の運営手法の検討ができる状態
【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり	まちづくりセンター18館については、平成29年度に市民活動・地域づくり活動及び生涯学習活動の拠点として公民館から移行しました。 地域づくり協議会の活動拠点としてまちづくりセンターを活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数：11まちづくりセンター（平成29年4月1日現在） ○地域づくり協議会が指定管理者制度を受託するまちづくりセンター数：8まちづくりセンター（平成29年4月1日現在）	地域づくり協議会によるまちづくりセンターの指定管理者制度の導入を進められるように必要に応じて施設の更新や修繕等の環境整備を行います。	市民活躍課	指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数
【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設	先進的事例の研究や、1地域づくり協議会にモデル的に交付するなど一括交付金化の検討を行っています。	行政が地域づくり協議会に委託可能な業務を複数検討し、地域づくり協議会の実情と体制に合ったものだけを選べる選択型の一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設
11	協働型事業の拡充 (R元～) 新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 ○協働型事業の数：27事業（平成26年度）→49事業（平成28年度） (R元～) 平成23年に制定した市民自治基本条例や平成24年に策定した市民協働推進計画に基づき、協働によるまちづくりを推進してきましたが、「自助」「互助」「公助」それぞれの機能が低下するとともに、「共助」機能もいまだ未成熟です。 ・地域づくり協議会創設（24） ・市民活動センター開設 ・市民まちづくりセンターの整備	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。 (R元～)特定の個人への依存度や偏在性が高い仕組みを改め、幅広い主体の参画を促す新たな仕組みを構築します。	市民活躍課	協働型事業の数 (R元～) 仕組みと体制の構築 ①条例の制定 ②計画の改定 ③体制の整備
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報					
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安
12	市民との情報共有の推進	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○スマートフォン版広報紙「マチイロ」登録者数：674人（平成29年3月末） ○市ホームページの閲覧数：310,489回（平成28年度月間平均） ○市ホームページのFacebook登録者数：3,211人（平成29年3月末） ○市政情報LINE登録者数：1,200人（平成29年3月末） ○ながはまTVインターネット視聴回数（月平均）：744回/月（平成28年度） ○インスタグラム登録者数：400人（平成29年3月末） また、市民の声を聞き取る仕組みとして、市民満足度調査や座ぶとん会議、行政出前講座などを実施しています。 ○市民満足度調査の実施数：1回（平成28年度） ○座ぶとん会議の開催数：16回（平成28年度） ○行政出前講座の開催数：730回（平成28年度） ○市政ご意見箱（庁舎内の意見箱、ホームページ）での意見聴取：62回（平成28年度）	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。 市政課題を広報紙やホームページで紹介し、市民意見を求めます。	市民広報課、総合政策課	①部局報道官の設置・会議の開催 ②広報紙面の見直し ③ホームページでの情報発信の充実 ④SNSでの情報発信の充実 ⑤座ぶとん会議の開催数 ⑥市民満足度調査の回収率

取組 No	平成30年度			令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	評価	結果
7	B	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了	B	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○令和元年度末：13件完了	長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 ○令和2年度末：19件完了	B	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○令和2年度末：18件完了

取組 No	平成30年度			令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	評価	結果
8	B	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了 ②108施設（平成31年4月1日）	B	①淡海公民連携フォーラム、滋賀大学行政経営改革塾等への参加による情報収集、職員周知を実施 ②指定管理者制度運用マニュアルの一部改訂（利害関係者の取扱い、罰則規定の追加等）	①PFI事業の推進 ②指定管理者制度の運用の見直し	B	①市営住宅北新団地建替整備事業の実施 ②運用見直しに伴う関係例規の改正（更新施設を対象に非公募とした場合の手続の省略、再選定できる範囲の見直し、事務に係る専決区分の見直し）

取組 No	平成30年度			令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	評価	結果
9	B	・指定管理者導入施設 継続：8施設 新規：平成31年4月2施設 令和元年10月1施設（予定） ・平成32年4月からの指定管理導入に向けた協議1施設あり。	B	12まちづくりセンター 令和2年4月1日～ 虎姫まちセン 指定管理開始	13まちづくりセンター（令和3年4月1日） 指定管理者制度の導入を進める方針自体は変わらないが、過年度の取り組み経過や今年度の選定スケジュールを踏まえ、現実的な目標値に変更する。	A	14まちづくりセンター

取組 No	平成30年度			令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	評価	結果
10	B	・各課へ既存の補助金や交付金事業の中から一括交付金へのメニュー化可能な事業の照会実施するが、該当事業なし。 ・一括交付金要綱の制定、一括交付金申請の流れ等が解る資料を作成済み。 ・まちづくり活動交付金の積立金制度の創設、一括交付金の柔軟な活用に向けた相談。 ・一括交付金17地協事業実施。H31年度19地協が取り組み		－ （平成30年度完了）	－		－
11	A	141事業	B	①令和2年4月1日制定 ②令和2年6月1日改定予定 ③12月1日市民協働センター設置（機能強化）	中間支援組織の民営化の検討	B	・中間支援組織の令和3年度設立スケジュール案の作成 ・市民協働推進会議の開催(3/12)

取組 No	平成30年度			令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	評価	結果
12	B	①部局報道官会議の開催 年12回 定例会見、広報特集記事をはじめ、戦略的な広報・広聴のあり方や、部局職員への意識定着を図った。 ②広報紙での市政課題発信数 年12回 部局報道官会議において特集テーマを調整、決定した。市民から市に対して、特集記事や広報紙に関する意見を伝えられる「市民からのメッセージ」を綴じ込んだ。 ③「市民からのメッセージ」ご意見数112件、ホームページ経由ご意見158件 寄せられた市民からのご意見と回答をホームページに掲載。 ④市公式Facebook いいね数3,743件 ⑤座ぶとん会議実施回数 8回 ⑥市民満足度調査回収率 34%	B	①部局報道官会議の開催 年12回 戦略的な広報・広聴のあり方についての意識共有、部局職員への意識定着を図った。 ②広報紙での市政課題発信数 年12回 市民意見も参考にしながら、部局報道官会議で特集テーマを設定。引き続き広聴様式を採用し、双方向の媒体として活用した。 ③「市民からのメッセージ」ご意見数114件、HP・手紙等ご意見168件 ④市公式Facebook いいね数3,865件 ⑤座ぶとん会議 実施回数19回 ⑥市民満足度調査回収率36.1%	①部局報道官会議を年間12回開催、政策的広報の実施 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③「市民からのメッセージ」およびホームページ経由で市民広報課へ寄せられるご意見数：年200件 ④市公式Facebook いいね数：年3,950人 ⑤年15回 ⑥40%	B	①部局報道官会議の開催 年12回 戦略的な広報・広聴のあり方についての意識共有、部局職員への意識定着を図った。 ②広報紙での市政課題発信数 年12回 市民意見も参考にしながら、部局報道官会議で特集テーマを設定。引き続き広聴様式を採用し、双方向の媒体として活用した。 ③「市民からのメッセージ」ご意見数214件、HP・手紙等ご意見445件 ④市公式Facebook いいね数4,026件 ⑤座ぶとん会議 実施回数3回 ⑥44%

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
13	地方公会計制度の活用	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウェアの導入などを進め、平成28年度決算の財務書類の作成・公表を行いました。	統一的な基準による公会計を活用し、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を行います。 財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るため、内部研修等により人材育成を行います。	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	①統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用 ②人材育成研修の実施

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
14	公共施設マネジメントの積極的推進	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成27年3月に策定、令和2年2月に改定しました。また、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体の対応方針を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」を平成29年3月に策定、令和2年2月に改定しました。 ○公共建築物の延床面積： 68.4万㎡（平成25年度末）→ 66.4万㎡（令和元年度末）	公共建築物の延床面積を令和6年度末までに平成25年度末と比較して6％削減します。 ○令和6年度末 64.3万㎡	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共建築物の延床面積削減の進捗率
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成27年3月に策定しました。 ○農業集落排水処理施設数： 57施設（平成26年度末）→ 53施設（平成30年度末）	下水道ビジョンに基づき、農業集落排水処理施設を公共下水道に統合します。	下水道施設課	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
16	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、平成25年10月に策定しました長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	各推進課において、長浜市債権管理計画に基づき、法的措置を執るべきものは執り、不良債権化したものは、執行停止、債権放棄を経て不納欠損を行うことで適正な債権管理を行い、各債権の目標収納率の達成と未収金額の縮減を図ります。	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉課、住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	①各債権の収納率 ②各未収金額の縮減
17	未利用財産の活用	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（平成22年度以降） ①売却等件数：47件（売却31件、譲与16件） ②新規貸付件数：19件	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。	公共施設マネジメント課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
18	地方債残高の削減	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）： 516億円（平成25年度末）→ 468億円（平成28年度末） ○市民一人当たり地方債残高： 422千円（平成25年度末）→ 391千円（平成28年度末） ○実質公債費比率： 11.1％（平成25年度末）→ 6.1％（平成28年度末）	財政計画を着実に運用し、繰上償還の実施等により、地方債残高の縮小を図ります。	財政課	地方債残高（普通会計）
19	補助金の適正な運用	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果等を検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（平成28年度）	長浜市補助金制度ガイドラインに基づく補助金の評価・公表を進めるとともに、制度見直しを行います。	財政課	補助金の費用対効果

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
13	B	①統一的な基準による財務書類作成及び公表 ・平成29年度決算の財務書類及び固定資産台帳を作成し、公表した。 ・財務書類作成業務の標準化及び地方公会計制度の活用に向けた先進地視察を実施した。 ○施設別行政評価シート指標の構築 ・総務省WGでの意見をふまえて、施設別評価シートの指標を確立した。 ②地方公会計研修の実施 ・平成30年11月に地方公会計研修を実施した。	B	①・平成30年度決算の財務書類及び固定資産台帳を作成し、公表（3月） ・各種指標について、県内他市・類似団体との比較・分析を行った。 ・施設所管課による施設別シートの作成（6月）6課42施設 ②職員向け研修(施設別セグメント分析) 実施(11月)	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 時系列での比較、検討 施設別評価シートの活用 ②人材育成研修の実施	B ①・令和元年度決算の財務書類及び固定資産台帳を作成し、公表（1月） ・各種指標について、県内他市・類似団体との比較・分析を行った。 ・「公共建築物の建設にかかる検討事項方針について」を策定（8月） ②職員向け研修(財務書類の読み方) 実施(11月)

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
14	B	目標進捗率：61% 平成30年度純減（累積）： 24,591㎡ 理由：新築・建替の大型施設（北部学校給食センター、北郷里まちづくりセンター）の増加分を計上するため、純減（累積）が僅かな上昇となる。	C	目標進捗率：45% 令和元年度末純減（累積）： 18276.84㎡ 理由：公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しによる床面積増加分（5060.59㎡）及び、新築の大型施設（長浜伊香ツインアリーナ、ながはま文化福祉プラザ）の増加分を計上したため。	令和6年度目標（6%削減）の達成に向けた延床面積の削減 ○令和2年度末：3.52%	B 延床面積の削減 ○令和2年度末：4.38% ○公共建築物の延床面積： 65.4万㎡（令和2年度末）
15	B	海老江・益田地区H30.7接続完了。木尾地区H31.3接続完了。 下八木・稲葉地区土質調査、実施設計業務R元.6完了予定 平成30年度末農業集落排水処理施設数：53施設	B	山脇河毛地区：12月接続完了 稲葉地区：10月発注済 下八木地区：1月発注済 美浜地区：3月発注 南浜、難波、川道、今地区調査設計完了	工事予定：3処理区 対象地区：稲葉地区、下八木地区、山脇河毛地区 （年間経費削減額（見込み）：2,000万円）	B ・今地区・美浜地区接続完了 ・難波地区発注済 ・南浜地区発注済 ・稲葉地区（次年度発注） ・下八木地区（次年度発注） ・湖北西、五大田、田根北、高野地区調査設計業務完了

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
16	B	◆新たな未収債権の発生抑止 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 ◆既存未収債権の縮減 各債権担当課において、滞納整理（滞納処分・法的措置・執行停止）を進め未収債権の縮減を図った。 ◆債権担当課との連携 ・債権管理委員会等の開催【10回】 ・未収債権担当者会議（研修会）の開催【4回】 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施【4半期毎】 ・定期情報交換会の実施【6、8、10、12、2月】	B	◆新たな未収債権の発生抑止 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 ◆既存未収債権の縮減 各債権担当課において、滞納整理（滞納処分・法的措置・執行停止）を進め未収債権の縮減を図った。 ◆債権担当課との連携 ・債権管理委員会等の開催【8回】 ・未収債権担当者会議（研修会）の開催【4回】 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施【4半期毎】 ・定期情報交換会の実施【6、8、10、12、2月】	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額	B ◆新たな未収債権の発生抑止 各債権担当課において、納税等の緩和措置（徴収猶予、減免措置）を進め、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 ◆既存未収債権の縮減 各債権担当課において、滞納整理（滞納処分・法的措置・執行停止）を進め未収債権の縮減を図った。 ◆債権担当課との連携 ・債権管理委員会等の開催【6回】 ・未収債権担当者会議（研修会）の開催【3回】 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施【4半期毎】 ・定期情報交換会等の実施【7月、9月、3月】
17	B	・未利用地等の情報（33件うち新規情報7件）を市ホームページで追加公表 ・民間業者と公有財産売却支援業務委託契約を締結(H30.7.20～H31.3.31) ・利活用方針決定(11件) 分筆案件(2件) 鑑定評価(6件) ●売払い募集(延べ数)【入札(5件)・随時(3件)・プロポーザル(2件)】 ●貸付募集【随時(3件)・プロポーザル(1件)】 未利用財産の新規活用件数 ①売却件数 2件 ②新規貸付件数 4件 ③新規情報提供件数 11件	B	○未利用地等の情報（新規情報9件）を市ホームページで追加公表 ○利活用方針決定（20件） ○表層部登記資料作成（1件） ○分筆登記（1件） ○入札募集（2件） ○一時貸付け募集 11月～2月 ・売払い募集(延べ数)【入札(1件)・随時(2件)・プロポーザル(1件)】 ●貸付募集【随時(4件)】 ●未利用財産の新規活用件数 ①売却件数 3件 ②新規貸付件数 4件 ③新規情報提供件数 9件	①4件 ②1件 ③7件	B ○未利用地等の情報（新規情報7件）を市ホームページで追加公表予定 ○利活用方針決定（12件） ○地積更生登記資料作成（4件） ○分筆登記（1件） ○公募（10件） ・売払い募集(延べ数)【入札(5件)・随時(5件)】 ○一時貸付け募集 11月～2月 ・貸付募集【随時(4件)】 ●未利用財産の新規活用件数 ①売却件数 5件 ②新規貸付件数 2件 ③新規情報提供件数 7件

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	評価	結果	評価	結果	目標	結果
18	B	453億円 元金償還額(繰上償還分) 10.8億円 元金償還額(通常償還分) 37.5億円 市民一人あたり地方債残高 383千円	B	461億円 元金償還額(通常償還分) 35.4億円 元金償還額(繰上償還分) 14.1億円 市民一人あたり地方債残高 392千円	480億円	B 467億円 元金償還額(通常償還分) 33.1億円 元金償還額(繰上償還分) 14.9億円 市民一人あたり地方債残高 401千円
19	B	予算編成等において目標に対する達成度の検証や評価を行った。 また、新たに補助金等事務評価シートを公表し、これを活用して持続的に効果検証等ができる仕組みを導入した。	B	・平成30年度補助金等事務評価シートを検証及び公表した。 ・平成29年度から令和元年度（見込み）までの補助金等事務評価シート、令和2年度当初予算編成に反映させた。	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表	B ・令和元年度補助金等事務評価シートを検証及び公表した。 ・平成30年度から令和2年度（見込み）までの補助金等事務評価シートの3か年を評価及び検証を行い、令和3年度当初予算編成に反映させた。

【大綱】 改革の方針 3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し

取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安
20	出資法人等の経営健全化	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市又は市と民間が出資して設立した法人が11法人あります（平成29年4月1日時点）。出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年市ホームページで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	出資法人等が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全化を図ります。 また、継続的に自立した経営を行う見込みのある出資法人等については、完全民営化を視野に入れた経営のあり方について検討します。	行政経営改革課 （公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）	経営健全化指標の見直し・公表
21	米原市との共同事務の合理化	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体の一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、一部事務組合のあり方について、長期的な視点に立つて合理化を図ります。	総合政策課 （環境保全課、下水道総務課、防災危機管理、局、財政課、行政経営改革課）	米原市との協議の実施

取組 No	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	評価	結果	評価	結果	目標	評価	結果
20	B	・経営健全化指標に基づく評価の実施 ・経営健全化方針（3法人）の策定	B	経営健全化指標に基づく評価を行い公表した。	経営健全化指標の見直し、評価の実施	B	経営健全化指標に基づく評価の実施及び公表
21	B	◆両市議会30年12月議会において「一部事務組合の統合」に関する一般質問において、『両市の政策部門において調査検討を始める』旨の答弁あり ◆両市の政策部門による調査検討を開始 事前確認会 H31.1.30 第1回調査検討会 H31.2.18 ・主旨の確認 ・組織イメージ ・検討のスケジュール 等	C	組織的統合議論の先行としての「消防署所再編計画」策定進捗が遅延したことから、結果的に統合自体の実質的な議論や具体的な条件整理に進展がなかった。	米原市との協議の実施（コストを圧縮する手法の検討） ↓ 湖北地域消防組合と湖北広域行政事務センターの組織的統合を視野に入れた条件を整理する。	B	組織的な統合を含めた広域行政の在り方検討に関して、その必要性について両市の共通認識のもと、時期や手法について整理することとした。

【別紙】No. 16 各債権の収納率・未収金額 現状と年次目標

長浜市債権管理計画【第3期:平成31年度～令和3年度】

担当課	債権名	区分	実績	年次目標
		年度	令和2年度	令和3年度
税務課 滞納整理課	市税	現年度分(%)	97.6	99.2
		滞納繰越分(%)	22.1	51.2
		未収金額(千円)	710,714	464,616
税務課 滞納整理課	国民健康保険料(税)	現年度分(%)	95.3	95.0
		滞納繰越分(%)	27.4	23.7
		未収金額(千円)	251,022	252,697
保険年金課 滞納整理課	後期高齢者医療保険料	現年度分(%)	99.7	99.5
		滞納繰越分(%)	59.3	50.0
		未収金額(千円)	4,223	8,931
高齢福祉介護課 滞納整理課	介護保険料	現年度分(%)	99.6	99.6
		滞納繰越分(%)	30.9	28.0
		未収金額(千円)	20,565	22,190
子育て支援課	放課後児童クラブ保護者負担金	現年度分(%)	99.9	99.6
		滞納繰越分(%)	37.2	34.0
		未収金額(千円)	432	699
住宅課	市営住宅使用料	現年度分(%)	97.5	98.7
		滞納繰越分(%)	13.4	9.6
		未収金額(千円)	18,760	17,675
住宅課	住宅改修資金等貸付金等	現年度分(%)	98.2	94.0
		滞納繰越分(%)	4.1	4.0
		未収金額(千円)	151,797	146,002
下水道総務課	公共下水道使用料	現年度分(%)	84.2	84.4
		滞納繰越分(%)	87.8	86.4
		未収金額(千円)	331,291	330,637
下水道総務課	公共下水道受益者負担金	現年度分(%)	98.5	98.0
		滞納繰越分(%)	96.4	55.0
		未収金額(千円)	422	741
下水道総務課	農業集落排水処理施設使用料	現年度分(%)	99.4	99.1
		滞納繰越分(%)	49.2	28.0
		未収金額(千円)	5,636	8,175
幼児課 滞納整理課	保育所保育料	現年度分(%)	99.6	99.4
		滞納繰越分(%)	30.0	23.0
		未収金額(千円)	5,238	5,098
幼児課	幼稚園保育料	現年度分(%)	0.0	0.0
		滞納繰越分(%)	4.2	5.5
		未収金額(千円)	183	50
市立長浜病院 医事課	病院診療費等(長浜病院)	現年度分(%)	96.9	95.0
		滞納繰越分(%)	49.3	38.6
		未収金額(千円)	91,730	134,720
長浜市立湖北病院 医事課	病院診療費等(湖北病院)	現年度分(%)	97.0	97.6
		滞納繰越分(%)	62.7	52.5
		未収金額(千円)	9,826	9,652

【長浜市官民パートナーシップ実施計画（平成29年度～令和2年度）】 令和2年度の進捗状況について

1 進捗状況の概要

令和2年度末で、新たに取組項目のうち5つの取組が結論に至りました（通算で18取組）。

●令和2年度末で結論に至った業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 2	入札参加資格審査申請の受付・審査事務の共同化	共同化に向けた調整等
①- 6	情報システム関連業務	外部委託化の検討
①-11	公営住宅維持管理業務	外部化の実施、民間賃貸住宅の借上げ
①-13	校園営繕業務	他市の事例の研究・検討
③- 1	豊公園管理運営業務	指定管理者制度導入に向けた検討

●令和3年度以降も取組を継続する業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①-10	道路・河川維持補修業務	現行方式の評価・分析及び発注方法等の再検討等
⑤- 2	交通安全対策事業	指導派遣の実施
⑥- 1	宿泊施設管理運営業務	施設譲渡に向けた改修の実施等
⑥- 2	物販施設管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・修繕の実施
⑥- 3	改良住宅管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・譲渡の実施

●令和元年度末までに取組を終了し、現在実施している業務等

取組No.	取組項目	検討結果
①- 1	公有財産売却支援業務	外部委託の実施・平成30年度履行終了
①- 3	提案型公共サービス民間活用制度	分析・検討の結果、制度化しないことを決定等
①- 4	施設管理業務の包括的民間委託	分析結果を用いて関係課依頼等
①- 5	庶務業務等の内部管理業務	庶務業務の一部外部委託化等
①- 7	各種証明書受付・交付事務等	一部業務の外部委託化を決定等
①- 8	市税等徴収管理業務	分析・検討の結果、外部委託化しないことを決定等
①- 9	要介護認定業務	分析・検討の結果、外部委託化しないことを決定等
①-12	会計課窓口収納業務	指定金融機関派出所業務で実施
①-14	学校給食調理配送業務	市内全ての学校給食調理配食業務の外部化を実現
②- 1	日本人英語教師・学校司書雇用契約業務	委託範囲等を検討し、外部委託しないことを決定
④- 1	市営住宅建替事業	特定事業の評価・選定・公表、PFI事業の実施
⑤- 1	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業	外部委託の実施
⑤- 3	地域づくり一括交付金制度	自治会文書引渡し業務1業務を交付金化

【資料2】

令和3年7月6日（火）
長浜市地域経営改革会議

長浜市業務変革

令和3年2月
長浜市行政改革推進本部

1 取組にあたって

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会全体の行動変容をもたらし、今後の地域社会や地域経済のあり方を加速度的に変化させることとなりました。

本市も平成27年度に策定した第三次行政改革大綱の推進項目を検証した結果、体制や運用面における市全体の方針は、個別・具体的に各所管部局の仕事となり着実に進めているため、網羅的なアクションプランの作成及びPDCAサイクルによる全体的な進捗管理は行わないこととしました。

しかし、情報通信技術や民間の能力を積極的に活用したサービスの質的向上と、業務の効率化は遅れており、これに注力する体制や仕組みを整えるに至りました。

これからは、感染症の下で明らかになった行政のデジタル化の遅れはもとより、労働力の絶対量が不足する2040年頃に向け、「デジタル化」と「民間活力の導入」により、本市行政の仕組みを社会制度(書面・押印・対面)の変化やリスクに対応したものへと速やかに変革することを、今後の取組とします。

2 目標

手間と時間を半分にします。

3 期間

令和2年度・令和3年度・令和4年度の3か年で集中的に取り組めます。

4 項目

Vol.1

項 目		令和2年度		令和3年度				令和4年度			
		1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	
行政 デ ジ タ ル 化	市民公開GIS拡充等(都市計画課) (DX推進工程表 施策1-⑤)		端末導入 予算化・契約	システム改修 試運用	運用						
	園業務支援システム(幼児課) (DX推進工程表 施策2-②)		予算化・契約	端末導入・LAN工事	移行作業・操作研修 システム導入・動作確認	仮稼働	運用				
	〇〇〇	順次追加									
	△△△										
民間 活 力 導 入	証明書発行窓口民間業者委託(市民課・税務課)		予算化・契約	引継ぎ	委託						
	窓口業務民間業者委託(しょうがい福祉課)		予算化・契約	引継ぎ・実地研修	委託						
	〇〇〇	順次追加									
	△△△										

・項目は、市行政改革推進本部で「取り組むことを決定」したものを順次追加します。
・各項目は、GX推進本部にて進行管理し、市行政改革推進本部にて評価を行います。

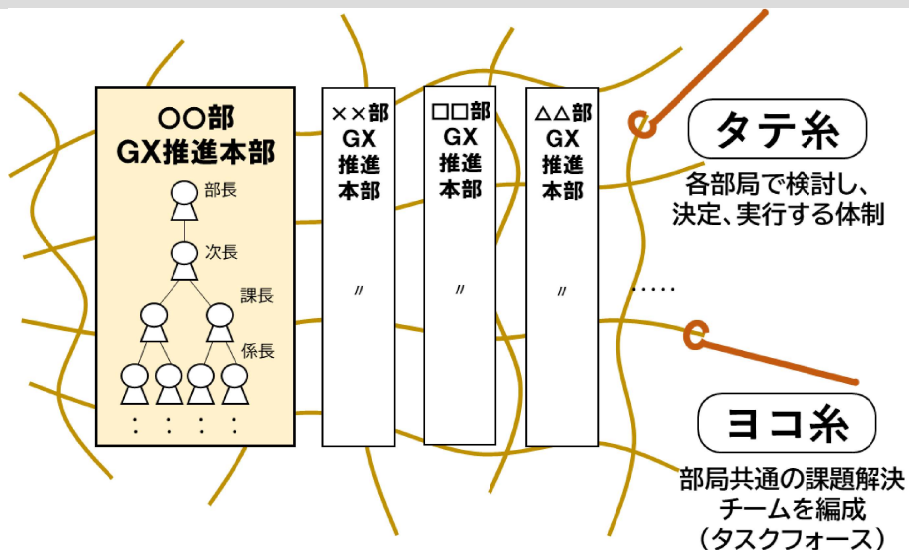
5 体制

部局マネジメントを強化

現場の個別・具体的な課題を、それぞれの現場で解決できるよう、各部局に「行政トランスフォーメーション推進本部(GX推進本部)」を設置し、部局長を本部長として、部局マネジメントの中でスピーディーに検討、決定、実行ができる体制とします。

市行政改革推進本部は、これまでの機能に加え、各GX推進本部間の連絡調整機能を担います。

あわせて、長浜市地域経営改革会議の所掌事務に業務変革項目の進行管理を追加し、事務局以外の出席者に、人事課長、財政課長、公共施設マネジメント課長を位置づけ、推進並びに連携の強化を図ります。



業務変革の令和4年度予算化に向けた取組について

●提案のあった案件についてヒアリングをした結果、予算化に向けて検討を進める取組

- ・民間活力の導入推進 9 件中 5 件
- ・行政デジタル化 45 件中 33 件

※令和 4 年度予算の要求に向けた検討に着手するものであり、予算を担保するものではありません。

・民間活力の導入推進(検討案)

所管課	取組名称	取組概要
保険年金課	窓口業務の民間委託	国保、年金、後期及び福祉医療の各業務に係る窓口対応を民間委託するもの。
滞納整理課	給与差押事案の弁護士委託	給与差押事案の進捗管理や折衝を民間委託するもの。
森林田園整備課	多面的機能支払交付金事業等の民間委託	多面的機能支払交付金事業及び中山間地域直接支払交付金事業を民間委託するもの。
住宅課	市営住宅維持管理業務の民間委託	将来的な指定管理制度導入に向けて市営住宅の点検、修繕等の維持管理業務を段階的に民間委託するもの。
デジタル行政推進局	ネットワーク対応等の SE 業務の民間委託	安定したネットワーク管理の維持や強固な情報セキュリティ対策の実施のため、専門作業等を民間委託（常駐対応）するもの。

長浜市「デジタルトランスフォーメーション」の取組

“デジタルのチカラ”で「暮らし」と「市役所」に変革を

急速に進展するデジタル技術の有用性が、コロナ禍においてクローズアップ

- 市民のみなさんが暮らしの中で利便性や快適性を実感
- 行政コストの削減と業務生産性の向上
- 地域が抱える課題の解決



に向けて、長浜市は“デジタルのチカラ”で「新しい生活様式」に対応したデジタル行政の推進、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組みます。

ニューノーマル時代のデジタル変革

市民サービスの利便性向上

利用者目線による改革の徹底により、利便性が実感でき、終始デジタルで完結する行政サービスの提供をめざす！

- 電子申請、キャッシュレス決済の拡大
- マイナンバーカードの普及・活用 など

地域課題の解決

さまざまな主体が連携・協働して創発するデジタル技術を活用したサービスを通じ、暮らしやすさの向上と課題解決をめざす！

- ICT、IoTの活用
- オープンデータの充実・活用 など

行政運営の効率化・デジタル化

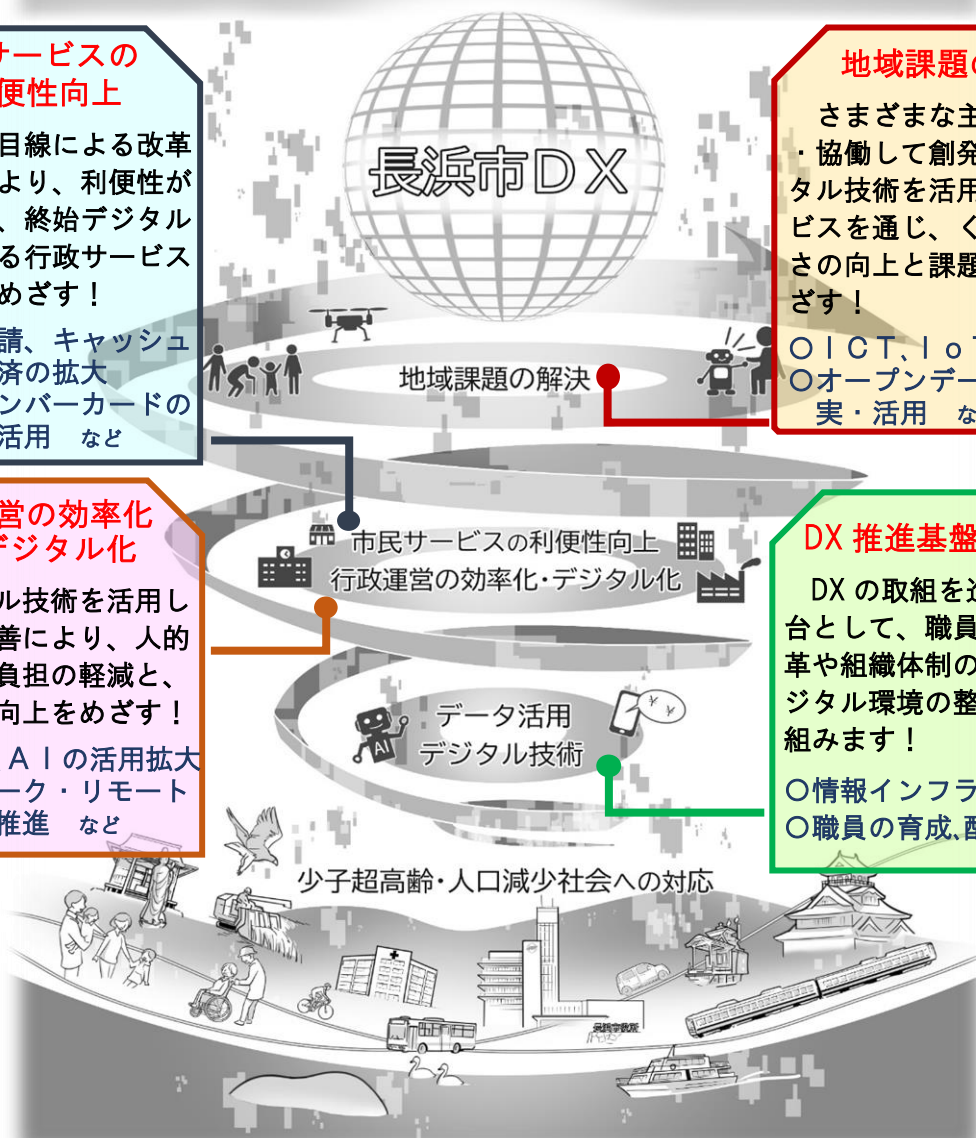
デジタル技術を活用した業務改善により、人的・財政的負担の軽減と、生産性の向上をめざす！

- ORPA、AIの活用拡大
- テレワーク・リモート会議の推進 など

DX推進基盤の整備

DXの取組を進める土台として、職員の意識改革や組織体制の強化、デジタル環境の整備に取り組みます！

- 情報インフラ基盤強化
- 職員の育成、配置 など



“With コロナ”

移動の抑制

3密の回避

接触機会の低減

人々・生活・社会の変化をとらえてDXを進めます

- ◇利用者の目線でサービス・業務のあり方をデザイン
- ◇誰も取り残されない、人に優しいデジタル化
- ◇行政手続きは、原則デジタル化へと移行
- ◇スピード感をもって、取り組みます

■ 長浜市DX（デジタルトランスフォーメーション）のめざす姿

- ◇行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結
- ◇業務改革が進み、将来の人的・財政的負担が軽減
- ◇デジタル技術の活用により地域でのくらしやすさが向上

1 市民サービスの利便性向上

- ① 電子申請対象業務の拡大
- ② 予約・申込サービスの電子化拡大
- ③ 電子（キャッシュレス）決済の拡大
- ④ マイナンバーカードの普及・活用
- ⑤ 情報伝達・問合せ対応の電子化拡大

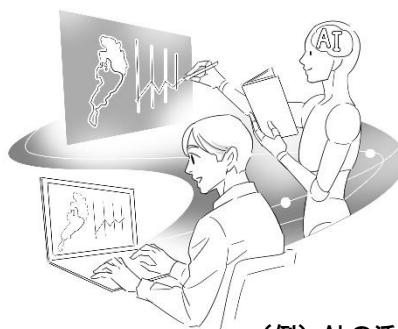


（例）電子申請の拡大

- ほとんどの行政手続や支払は、電子利用が可能に（デジタルファースト）
- 一度提出した情報は、再度の提出が不要に（ワンスオンリー）
- 煩雑・多岐にわたる市民サービスがよりスマートに（コネクテッド・ワンストップ）

2 行政運営の効率化・デジタル化

- ① 電子決裁システムの導入
- ② 業務のシステム化・スマートデバイスの活用
- ③ RPA・AIの活用拡大
- ④ テレワーク・リモート会議の推進
- ⑤ システムの標準化対応・共同利用拡大



（例）AIの活用拡大

- デジタル技術の活用と紙文書の削減で業務を迅速かつ効率的に
- 働き方改革と業務改善により生産性が向上
- さまざまな危機的状況の中でも業務が継続できる

3 地域課題の解決

- ① オープンデータの充実・活用
- ② 官民連携の強化
- ③ ICT・IoTの活用



（例）官民連携の強化

- 官民問わず、多様なデータやサービスを積極的に活用し、連携・協働の取組を互いに推進できる
- デジタル技術を活用した新たな市民参加の手法が確立している
- 防災・教育・医療などの各分野において、市民生活に関わる地域課題が解決される

4 DX推進基盤の整備

- ① 職員の育成・配置
- ② ICT環境の基盤強化
- ③ ネットワークセキュリティ強靱化の継続
- ④ 安定的・持続的な財源調達・活用



（例）ICT環境の基盤強化

- 全職員がデジタルスキルを身に付けて業務に活用している
- DX推進体制・情報インフラ基盤が確立している
- 高い情報セキュリティが確保されている

【資料5】

令和3年7月6日（火）
長浜市地域経営改革会議

D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けた今後の取組について

1 趣旨

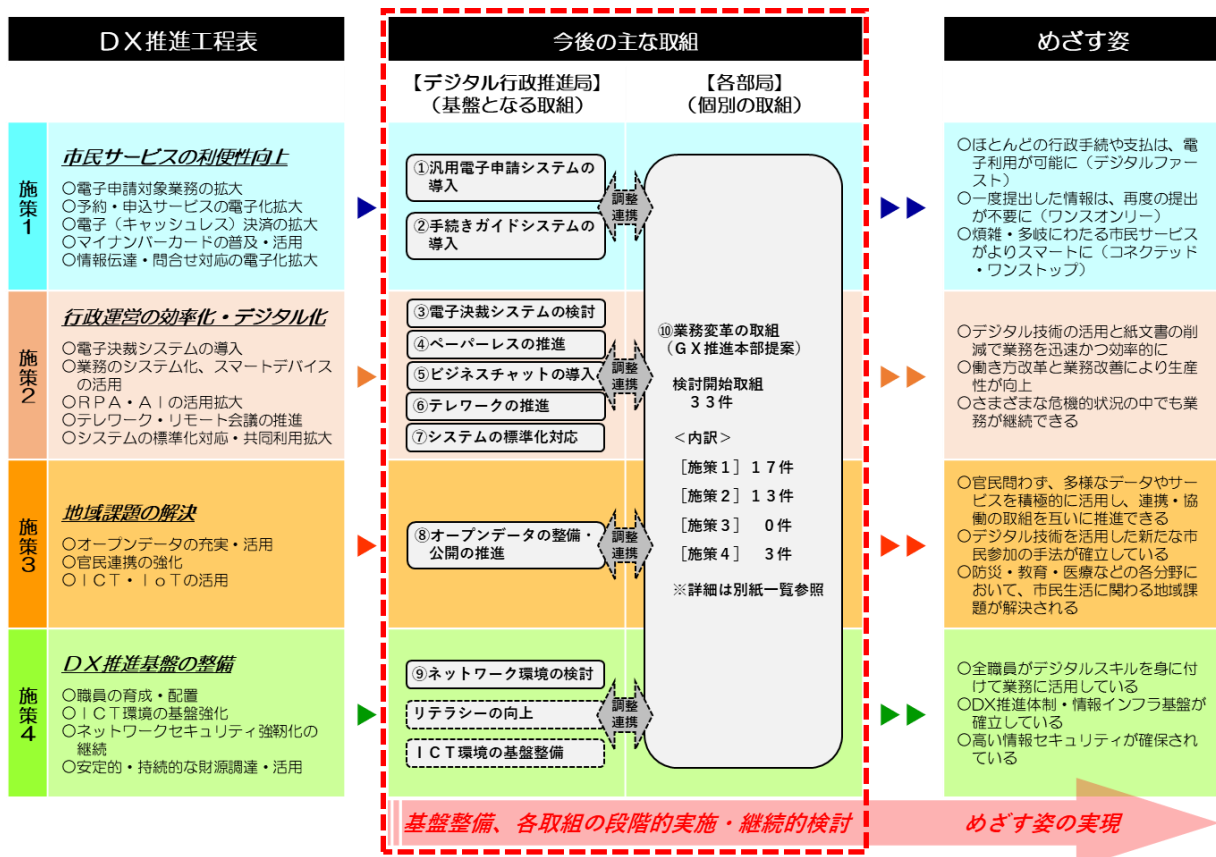
本市では、行政分野におけるデジタル化の動きを加速するため、令和3年度を「デジタル長浜元年」と位置付け、『“デジタルのチカラ”で「暮らし」と「市役所」に変革を』をスローガンに、スピード感をもってD X（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むこととしています。

昨年度作成したD X推進工程表の施策に基づく取組の具現化にあたり、取り急ぎ着手するべきと考えられる全庁的な取組に加え、各部局G X推進本部提案の業務変革の取組について検討を重ねているところです。

令和4年度事業化に向けた取組の基本的な考え方及び枠組みについては以下のとおりとし、めざす姿の実現に向けて本市のD Xを推進します。

2 基本的な考え方・枠組み

- 全庁に及ぶ「基盤となる取組」と各部局における「個別の取組」を整理する。
- 基盤となる取組は、主にデジタル行政推進局において優先的かつ重点的に検討・整備を進めることとし、実現までの過程を見定めながら着手時期を決定する。
- 個別の取組は、それぞれの内容によって実施の適否を判断し、段階的に実施する。基盤となる取組と合わせて一体的に取り組むべきものは、上記に合わせて検討する。
- D Xに関連する各提案については、各部局とデジタル行政推進局が連携して、継続的に調査や検討を行っていく。



①汎用電子申請システムの導入

市民向けDXの要として、来庁せずにいつでも申請しインターネットで手続きが完了する汎用電子申請システム（プラットフォーム）の導入に向けた検討を進めます。検討にあたっては、各種申請等の手続きに加え、アンケートや予約・申込受付、庁内業務等での活用も視野に入れます。

処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化の効果が高いと考えられる手続きのほか、手続きが簡易な申請等から順次導入し、「行かなくてよい」「待たなくてよい」「書かなくてよい」サービスの実現をめざします。

②手続きガイドシステムの導入

ライフイベント等の市への必要な手続きについて、市役所に来庁したり電話で問い合わせしなくても、市民がWeb上で質問・回答内容を確認することにより、準備ができる手続きガイドシステムの導入に向けた検討を進めます。

利用者と対応職員の両方の目線から使いやすいツールとすることで、サービスの向上と業務負担の軽減をめざします。

③電子決裁システムの検討

決裁フローの電子化は、事務の効率化・ペーパーレス化やリスクの機械的防止等につながり、庁内向けDXの主軸に位置します。文書管理や会計事務をはじめとした行政事務の仕組みの大きな転換を伴うものであることから、その準備には多岐に渡る調整が必要です。

まずは、関係課でこれまでの検討の経過を確認し、早期の電子決裁移行・システム構築に向けて取組を進めていきます。

④ペーパーレスの推進

ペーパーレスは、DX推進の“カギ”の一つであり、他の取組と合わせて進めていく必要があります。将来的に様々な業務や場面におけるペーパーレスの実現をめざし、可能な取組から段階的に着手します。

まずは、日常的に行う会議や協議でのペーパーレス化を図ることとし、必要な環境整備を進めます。

⑤ビジネスチャットの導入

電話やメールよりも情報伝達が効率的で、情報蓄積・共有が容易となるビジネスチャット（テキストコミュニケーションツール）の導入に向けた検討を進めます。

本市職員間のみならず他自治体との情報共有・伝達などへの活用も通じて、様々な場面におけるコミュニケーションの迅速化と業務の効率化が期待できます。

⑥テレワークの推進

本市のテレワークは、3月から運用を開始し、各職場において適宜実施されているところです。運用開始後の実施状況については、3月は23回、4月は42回となっており、徐々にテレワークの取組が広がっている状況です。

業務継続の体制確保や多様な働き方・生産性向上の観点、各職場からの要望・意見等をふまえて、運用方法の見直しや機器整備の拡充について検討を進めます。

⑦システム標準化対応

国が主導する自治体システム標準化への対応に関しては、現在の業務手法の見直しを含め、相当の事務作業を要することが想定されます。庁内関係部署と連携しながら対応する必要があることから、対象業務の所管課を対象とした「G o v - C l o u d 活用検討会」を設置し、5月18日に第1回会議を開催し、国の動向や標準化の概要について確認したところです。

今後も、ベンダーや他自治体等からの情報収集を行い、検討会を開催するなど適宜対応していきます。

⑧オープンデータの整備・公開の推進

オープンデータは、民間事業者等に活用いただくことにより、新たなサービスやビジネスの創出が期待でき、地域の活性化へとつながることから、公開するデータは、最新の状態が保てるよう、随時更新を行います。

現在44種類のデータを公開していますが、継続的に新たな情報を積極的に公開していきます。

⑨ネットワーク環境の検討

昨年12月に改訂された総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」をふまえ、本市のセキュリティポリシーの見直し及び「三層の対策」の抜本的な見直しを含めた新たなセキュリティ対策のあり方の検討を行い、ネットワーク環境の更新にあたっての形態等を検討します。

⑩業務変革の取組（各部局G X推進本部提案）

業務変革の取組として各部局G X推進本部から提案のあった54件のうち、45件を行政デジタル化（D X）の取組とし、各所管課へのヒアリングやD X推進ワーキングチーム会議等を経て、提案内容の確認・精査を行いました。

今後、具体的な検討を開始する取組33件については、予算化取組の決定に向けて準備を進めていくことになります。

◆業務変革の取組【行政デジタル化】（検討案）

目標・施策

主な取組			
提案取組			
担当課		取組名称	取組概要

市民サービスの利便性向上

電子申請対象業務の拡大			
契約検査課	契約手続の電子化	市と事業者との間で取り交わす一連の契約関係手続（見積依頼→見積書提出→契約締結→請求書提出）について、ネットワーク回線を介した専用のプラットフォームを通じてやり取りできる仕組みを構築するもの。	
市民課	各種届出等の申請書統一	戸籍や住民異動に伴う手続の場合、複数課にまたがる申請や届出が必要なことがあり、来庁者は都度、氏名や住所等、同一内容を記入する必要がある。来庁者の記入による時間と手間を軽減し、受付事務の効率化を進めるため、申請内容の入力を一度にできるシステムを導入するもの（申請書の統一化）。	
市民課	マルチコピー機の拡充	各種証明書の交付については、コンビニ等での取扱件数を増やせるよう取り組んでいるが、そのためには、申請者はマイナンバーカードを保有している必要がある。そこで、マイナンバーカードの普及促進のための有効な手段の一つとして、効果的な施設（支所等）へのマルチコピー機の増設を行うもの。	
市民課	マルチコピー機の更新	本庁に設置しているマルチコピー機を更新するもの（契約期間満了による更新）。	
税務課	市税等納付口座振替手続の電子化	年間で約2,300件ある市民税、固定資産税の納付口座振替手続について、職員のパンチ入力作業の軽減と入力誤りを防ぐことを目的として電子化するもの（モバイルレジ口座受付サービス）。	
幼児課	一時預かり利用申請の電子化	保育所一時預かりサービスを利用する場合、希望する園に申請書を事前に提出し、承認を得た上でサービスを利用することとなる。保護者の負担軽減と利便性の向上、園側の負担軽減と事務の簡略化を図るため、申請手続を電子化するもの（子育て応援アプリとの連携）。	

予約・申込サービスの電子化拡大

スポーツ振興課	施設予約システムの導入	スポーツ施設の利用にかかる申込から料金の支払い、当日の利用に至るまで、一貫した施設利用予約（管理）システムを導入することで、利用者の利便性向上と管理事務の省力化を図るもの。	
文化福祉プラザ室	施設使用手続の電子化	文化福祉プラザ内にある学習室及び長浜まちづくりセンターの貸出スペース等の使用に関する手続を電子化することで、利用者の利便性向上と管理事務の省力化を図るもの。	
市民課	おくやみ事前手続の電子化（自動化）	おくやみに関する手続については、「おくやみコンシェルジュ事業」として市民課窓口コンシェルジュを配置し、来庁者は市民課においてほとんどの必要手続を一括して済ませることができるよう対応している。現状においては、電話により必要な情報を事前に聞き取って来庁日時を調整し、後日、必要な持ち物などを電話で伝えているが、これら事前準備に伴う一連の事務及びやり取りについて、電子化・自動化するもの。	
市民課	複数窓口の受付機能（発券機）の導入	複数の手続に来庁した際、各窓口でその都度、発券し、待ち時間が発生している状況。この状況を解消するため、渡り機能（複数発券機能）を有する発券機を導入するもの（番号案内表示システムの更新）。	
市民課	窓口の順番呼出機能（発券機）の導入	スマホ等による窓口順番の確認及び呼び出し機能を有する発券機を導入するもの（番号案内表示システムの更新）。	
幼児課	保育所等入園申請受付事前予約の電子化	保育所等への入園申請書は、原則として入園を希望する園に直接提出することとしているが、受付開始直後に申請が集中し、園の業務に支障をきたすことがある。保護者の負担軽減と利便性の向上、園側の負担軽減と事務の効率化を図るため、事前予約手続を電子化するもの。	

目標・施策		
主な取組		
提案取組		
担当課	取組名称	取組概要
電子（キャッシュレス）決済の拡大		
市民課	現金自動精算機の導入	キャッシュレス決済を導入したことにより、現行のレジで現金と電子決済との精算を対応することが困難となっている。今後、より多種多様な決済手続に対応することを見据え、セミセルフ式の自動精算機を導入するもの。
市民課	電子決済方法の拡充	キャッシュレス決済の普及により、PayPayなどのコード決済や電子マネー、クレジットカード決済の取扱いに対する需要が高まっている。市民の利便性向上と現金の取扱いを減らすことによる事務の効率化を図るため、決済方法を拡充するもの。
マイナンバーカードの普及・活用		
市民課	戸籍関係情報との連携	マイナンバーと戸籍関係情報の連携を図るもの（戸籍謄本が本籍地以外でも取得可能）。
市民課	マイナンバー交付管理システムの更新	現在導入済みのマイナンバーカード交付管理システムを更新するもの。
情報伝達・問合せ対応の電子化拡大		
政策デザイン課	市HPリニューアル	現行の市HPをリニューアルするもの（令和5年度公開予定）。
市民課	各種情報ナビゲーション機能の導入	電話やメールによる市民からの問い合わせの多くは、同一内容のものであることから、チャットボット等を導入し、Q&A方式で対応できる仕組みを構築することで、市民の利便性向上と職員負担の軽減を図るもの。
行政運営の効率化・デジタル化		
業務のシステム化、スマートデバイスの活用		
人事課	タレントマネジメントシステムの導入	戦略的人事を実現するため、既存の人事管理システム（人事管理、給与計算、勤怠管理、人事評価等）を刷新し、人材情報を組織マネジメントへと活用する「タレントマネジメントシステム」を導入するもの。職員に関する各種情報を一括管理することで採用から配置、育成、評価までのトータル情報を活用でき、効果的な人材マネジメントが可能となる。
生涯学習文化課	図書館業務のリモートワーク環境整備	各図書館にWi-fiによるインターネット環境を整備し、リモートワークができるようにする。これにより、各地域館からの問合せを中央館である長浜図書館で対応できるようになり、職員が施設間を移動する手間と時間を削減することで、業務の効率化を図るもの。また、利用者も自らの端末から情報の検索ができるようになり、図書館の利便性向上につながる。
生涯学習文化課	図書館勤務シフト表作成システムの導入	図書館スタッフの毎月の勤務シフト表の作成について、勤務場所や時間帯、休暇の設定など、煩雑な条件を考慮しながら人力により行っているが、作成に膨大な時間を要している。作業の省力化と業務の標準化を行うため、シフト表作成専用のシステムを導入するもの。
保険年金課（しょうがい福祉課）	福祉医療システムの効率化	住基情報、税情報及び障害者手帳の情報をマッチングさせるもの。
市民課	窓口混雑状況の自動反映	現在、窓口の混雑状況については、職員が目視で状況を確認し、市HP上で混雑ランプとして情報提供している。しかし、リアルタイムでの反映は不可能であることから、発券機の呼び出し状況と連動するシステムを導入するもの（市HPとの連携、番号案内表示システムの更新）。

目標・施策			
主な取組			
提案取組			
	担当課	取組名称	取組概要
	社会福祉課	訪問支援システム（タブレット端末）の導入	生活保護業務の実施にあたり、専用のタブレット端末を世帯訪問時の支援ツールとして用いることで、対象者への効果的な説明や記録写真の撮影・取込み、効率的な記録記載ができるようにするもの。
	子育て支援課	放課後児童クラブ管理システムの導入	放課後児童クラブの支援員の出退勤管理や通所児童の出欠状況管理を行うため、放課後児童クラブで使用する施設にネットワーク環境を整備し、必要となる端末機器も配置するもの。
	道路河川課	除雪車運行管理システムの更新	現行の除雪車運行管理システムを更新（機能強化）するもの。
	住宅課	公営住宅管理システムの移行（総合行政システム）	公営住宅管理システムを総合行政システム（COKAS-R/AdⅡ）に移行するもの。
	建築課	営繕積算システムの導入	営繕積算統一基準の改正に対応した営繕積算システムを導入するもの。
	政策デザイン課	庁内会議のペーパーレス化・リモート化	庁内におけるペーパーレスの取組の一つとして、ペーパーレス会議ができる環境を整備するもの。また、リモート会議ができる環境拡大を行うもの。
	地域医療課	長浜米原休日急患診療所レセコン更新	長浜米原休日急患診療所のレセコンを更新するもの。
RPA・AIの活用拡大			
	生涯学習文化課	手書きアンケート等へのAI-OCR・RPA活用	手書きによるアンケートを実施した際の事務処理について、職員のパンチ入力作業の軽減と入力誤りを防ぐことを目的として、内容の電子データ化、集計・分析を自動で行うAI-OCR・RPAを導入するもの。
DX推進基盤の整備			
ICT環境の基盤強化			
	すこやか教育推進課	小中学校複合機更新	小中学校に設置している複合機を更新するもの（契約期間満了による更新）。
ネットワークセキュリティ強靱化の継続			
	すこやか教育推進課	教育用ネットワークの保守	本庁を拠点とした教育用ネットワークの保守を行うもの。
	すこやか教育推進課	教育用ネットワーククラウド型フィルタリングライセンス更新	教育用ネットワークにおけるクラウド型フィルタリングのCisco Umbrellaライセンスを更新するもの。